



平成 30 年 11 月 14 日

報道関係各位

～お子さんの買い物体験を動画に！～

## 消費者啓発動画「はじめてのおかいもの」を制作します！

福生市では、平成 31 年 1 月から 3 月にかけて、未成年者向け消費者啓発事業として、市内在住の 5 歳から小学校 3 年生までの児童が「おかいもの」に挑戦する様子を収めた動画を制作します。

完成した動画は市ホームページ上で公開し、市内未成年者に対して消費者問題の啓発を図ります。本動画の出演者の募集は「広報ふっさ 11 月 15 日号」からお知らせします。

### ■おかいもの動画を通じて、未成年者の消費者問題を啓発

福生市消費者啓発事業の一環として、おかいもの体験動画を制作・公開します。

出演者は市内在住の児童とし、おかいものに挑戦する様子を隠れて撮影。

おかいもの中に起きるトラブルなどのポイントを取り上げる事で、未成年者が

買い物をする時に陥りやすい消費者トラブルについて解説する動画に編集します。

市内在住の児童が出演することでより親しみやすいコンテンツとなり、幅広い層に再生される動画として、効果的な啓発に繋がっていくことを目指しています。



### ■出演者募集を 11 月 15 日より開始します

動画の制作にあたり、出演者募集を「広報ふっさ 11 月 15 日号」から下記のとおり行います。

【撮影日時】 1 月 12 日（土）午前 10 時から午後 4 時までのうち 1 時間程度

【対象者】 市内在住の 5 歳から小学校 3 年生まで

【定員】 5 人程度（※応募多数の場合は抽選）

【申込み】 12 月 10 日（月）までに電話にてシティセールス推進課へ保護者より連絡

### ■問合せ

シティセールス推進課産業活性化グループ TEL042-551-1699